

令和3年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会

令和3年5月24日（月）

○会長 定刻になりましたので、多摩市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日の出席者は、10名です。全委員12名中、過半数の出席がありますので、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第3条6項の審議会開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

なお、欠席委員ですけれども、A委員、B委員がら欠席のご連絡をうけております。

また、委員の交代がありまして、C委員がD委員に代わられました。D委員から、一言、ご挨拶をお願いします。

○D委員 皆さん、初めまして。小P連から参りました、東落合小学校のPTAをしております、Dと申します。ごみについて勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○会長 よろしくお願いいたします。

資料確認を事務局のほうから、お願いいたします。

○ごみ対策課長 でははじめに、本日、使用する資料の確認をお願いいたします。資料がない方は挙手いただければ、職員がお届けに参ります。

まず本日、机上に配付させていただきました、資料でございます。

まず1つ、A4縦使いの右上に資料2と振られた資料でございます。これは後ほど、市長から会長に対してお渡しする諮問文の写しになります。

もう一つが、A4横使いの令和3年度区分別提案シートでございます。こちらは、事前配付資料の3の追加になります。でございますでしょうか。

それから、2点目は事前配付資料としてお送りいたしました、令和3年度第1回多摩市廃棄物減量等推進審議会次第でございます。これもA4片面1枚でございます。よろしいでしょうか。

3点目は、こちら事前配付資料としてお送りをいたしました、関係法令及び多摩市条例・施行規則等の抜粋でございます。右上に、資料1とございます。でございますでしょうか。

4点目は、こちら事前配付資料としてお送りいたしました、令和3年度区分別提案シ

トでございます。右上に資料3記載された、A3両面印刷、ホチキス留めしたものでございます。

それから、参考資料としてカラー印刷の資料が2点、白黒印刷両面の資料1点をお送りしております。こちらはよろしいでしょうか。

5点目として、こちらも事前配付資料としてお送りいたしました、(速報値)令和2年度ごみ減量・資源化の状況についてでございます。右上に資料4と記載した、A4片面印刷1枚でございます。よろしいでしょうか。

6点目は、こちらも事前配付資料としてお送りいたしました、多摩市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュールでございます。右上に、資料5と記載されたA4片面印刷1枚でございます。よろしいでしょうか。

よろしく申し上げます。

○会長 市長のほうからご挨拶をお願いします。

○阿部市長 皆さん、改めましてこんにちは。本日は、お忙しいところ多摩市廃棄物減量等推進審議会委員の皆様にお集まりいただき、本当にありがとうございます。

まず最初に、私のほうからおわびを申し上げなければなりません。日本全国そうなんですけれども、この1年余にわたって、新型コロナウイルス感染症に向き合うということで、本来であれば身近に接触しながら、きちんとお話を進めていくところではありますが、いろいろな会議がオンラインになったり、書面決議になったりしております。私自身も、地域の中で皆さんと一緒に話しするということが、ほとんどなくなりました。本来、多摩市においては、ワークショップをはじめ、市民の皆さんと一緒に練り上げていく、そのことを大事にしておりましたが、この1年余の間、本当に自治会単位の清掃活動もしかりなのですが、なかなか密になる、あるいは清掃活動を含め、今、ごみゼロデー、この辺についても、今年も残念ながら、皆さんと一緒に一斉に行うということを見送りさせていただいております。まずそのことについて、深くおわびしなければならないと思っていて、本当に申し訳ありません。

また一方、これは廃棄物減量等推進審議会の委員の皆様のお話だけではありませんが、今日も会場の中に65歳以上の方、75歳以上の方がいらっしゃるのですが、ワクチン接種につきましては、本当に皆様方にはご心配と、そしてまたなかなか電話が繋がらない、何回もご高齢の方に電話をかけさせるなよというようなことで、本当にお叱りの声をいっぱいいただいております。ただ、多摩市のほうでは、75歳以上の皆様方につきましては、今回、

5月19日以前・以後ということで切り替えさせていただきましたが、5月19日からの65歳から74歳の方を除きまして、ほぼ全員の75歳以上の方については、1人残らずということではないのかもしれませんが、最終的には1,000以上の空き枠を残して65歳以上の方に移ることができました。

したがって、ほぼ75歳以上の皆様については、1回目の接種は6月2日までに終わらせることができ、6月2日以降、2回目の接種に入るというようなことで、ほぼ6月中旬には、75歳以上の皆様方は終わると思っております。

65歳以上の皆様については、5月19日に4,500ほどの予約ということになりましたが、次の受け付けが6月9日、これは4,500程度になります。次が6月23日、ここで一気に約1万5,000の予約を受け付けるということが出来ますので、それで多摩市の場合は、65歳以上が99.9%、ほぼ全員が7月31日までに2回目の接種を終えることができます。実はその集団接種以外にも、病院での接種も、6月9日、6月23日から個別接種も開始いたしますので、もっと早い段階で、多摩市では65歳以上の皆様全員の接種が完了できるということになるという。

1点、私がちょっとびっくりしていたのは、当初、6割か7割ぐらいの方が接種されるのかなと思っておりましたが、蓋を開けてみると85%以上、ほぼ9割近い方がお申込みされているということで、これについては、私も本当に、皆様のコロナに関する不安と、そして早く新しい日常とはいいつつ、元の姿に戻していきたい。決して元の姿に全て戻るわけではないとは思いますが、皆様のお気持ちを、きちんとやはり受け止めて、これから先、しっかり進めていかなければと思っているところであります。本当にその点については、重ねておわび申し上げたいと思っております。

さて本日、当審議会の令和3年度における第1回目の会議であるとともに、後ほど私から、多摩市一般廃棄物処理基本計画の策定について諮問を申し上げる予定であります。

現在の多摩市一般廃棄物処理基本計画でございますが、令和5年3月31日をもって、10年間の計画期間が終わります。次期計画の策定に向けて、これから約2年間をかけて審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

おかげさまで、多摩市のごみ量でございますが、10年で10%削減という目標達成に向けて順調に削減が進んでいるところではございますが、ここ1年間は、皆様方もご承知のとおり、コロナ禍での市民生活の変化の影響が如実に現れています。家庭からのごみ収集量、使い捨てプラスチックをはじめ増えております。一方、事業系の持込みごみは減っておりま

す。

本市では、昨年6月、都内で初めて多摩市気候非常事態宣言を発しました。この宣言では、2050年度までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すこと、そして資源の有効活用を図り、使い捨てプラスチックの削減を推進すること、さらに生物多様性の大切さを共有し、その基盤となる水と緑の保全を積極的に推進すること、この3つを柱としております。今年4月には菅総理大臣が、我が国の2030年における温室効果ガス削減目標について、2013年度比で46%削減と表明しております。また、今国会にプラスチック資源循環促進法案が提出されており、今国会で成立すれば、来年4月から施行となる見込みです。

このように廃棄物をめぐる状況は刻々と変化しており、特に先ほど申し上げさせていただいたとおり、コロナ禍によって、いわゆるこれまでのビジネスモデルも変わり、そしてまた、各ご家庭でのごみの捨て方等についても、認識がかなり変わってきたように思います。ある意味で非接触というようなことで、食事をするのも外でせずに、家に持ち帰っていただいて食事をする。いわゆるテイクアウトなどの商品も増えている。それから、やはり通販等を含めて、非常に申込みが多いというようなことから、多摩ニュータウン環境組合の清掃工場などにおいても、段ボール、その他、こうしたものについては、非常に増えてきている。

このような市民生活の、消費生活のありよう等については、ぜひ、審議会のこれから先の議論、後ほど、諮問させていただきますが、そうした中でそういう状況を押さえていただきながら、改めてこれから先、どのようにしていけば地球環境に優しいまちづくりをしていくことができるのか。皆様には、真摯なご議論を期待しております。

このような状況の中で今後10年、多摩市の廃棄物政策の基本となる計画を立てるということは、非常に難しい課題があると思いますけれども、一方で本当に私自身も、これ以上、地球に負担をかけない。そしてまた、日の出町に最終処分場がございますが、やはりこれまで25市1町の皆さんの力のおかげで、最終処分場においては、今、廃棄物、つまり埋立てゼロを実現しております。これはエコセメント化ということもありますが、取りも直さず、市民の皆様が努力したことによって、言ってみれば埋立てゼロということを実現しておりますので、そうした部分を含めて、これから先、先ほども申し上げたとおり、これをどのようにさらに進めていけばいいのか。各地元自治体においても、やはり焼却するごみを、さらにもっともっと減らしていかなければならないと思います。燃えるごみ、あるいはこの審議会でもこれまで議論を重ねてきていただいておりますが、こうした啓発活動を、改めて皆さんと一緒に力を合わせて市民の皆様と呼びかけていく、そういうタイミングなのではない

かなと思っています。

少々長くなりましたが、ぜひ、皆様のお知恵をお借りして策定したいと思っておりますので、何とぞ、よろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから、基本計画改定の概要についてご説明いただけますか。

○ごみ対策課長 では、私のほうから、一般廃棄物基本計画の改定について、概要をご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。

多摩市一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条により、市町村に策定を義務づけられた法定計画でございます。

本市における位置づけとしては、本市の将来都市像と、まちづくりの根幹となる計画として定められた、第五次総合計画が最上位にあり、その下に環境分野の基本計画としての多摩市みどりと環境基本計画がございます。そして、多摩市一般廃棄物処理基本計画は、多摩市みどりと環境基本計画を上位計画とする、廃棄物分野の個別計画という位置づけになります。

計画に定めるべき内容は、資料1の2ページ、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第14条に定められております。現在の多摩市一般廃棄物処理基本計画は、令和4年度を目標年度として定められた、計画期間10年間の計画でございます。10年間は非常に長期間ですので、開始からおおむね5年をめぐり中間見直しを行っております。

本日は、令和5年度から新たに始まる、次期多摩市一般廃棄物処理基本計画策定に向けて、多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則第4条を根拠法令として、この後、市長から会長へ諮問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。皆さんのほうから、ご質問などありましたらお願いします。よろしいですね。

それでは、次第4、議事(1)になりますけれども、審議会への諮問ということで、市長、お願いします。

○阿部市長 それでは、私から会長のほうに、諮問をさせていただきます。読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

多摩市廃棄物減量等推進審議会会長殿、多摩市長、阿部裕行。多摩市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条第1項第2号の規定により、下記の事項について、貴審議会に意見

を求めます。

1 諮問事項。多摩市一般廃棄物処理基本計画の策定について。

2 諮問理由。市町村は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村区域内における一般廃棄物の処理を行うため一般廃棄物に関する計画を定めることになっています。

多摩市では、循環型社会の形成を目指し、平成25年に、平成34年度、令和4年度までの10年間の計画とする「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「協働の力で環境負荷の少ない循環型のまち多摩を構築する」という基本理念の下、ごみ減量・資源化の推進に取り組んでおり、市民協働により、その成果が出ています。

しかし、この間、廃棄物処理を取り巻く状況は大きく変化しており、特に世界規模での環境汚染が懸念されているプラスチックごみや、気候異常をもたらす環境問題においても、廃棄物の適正処理方策など新たな課題が山積されています。

また、国においては、平成30年6月に第四次循環型社会形成推進基本計画が策定され、持続可能な社会づくりとの統合的取組や、多種多様な地域循環共生圏による地域活性化など、ライフサイクル全体での資源循環と適正処理の推進など、環境の再生に取り組む指針が示されました。さらに、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律制定の動きもあることから、これらを受け、多摩市でも、さらなる市民の活力が発揮される市民協働によるまちづくりを基礎に、持続可能な社会の実現に向けて取り組むこととなります。

また、いまだ終息が見えない新型コロナウイルス感染症による行動制限等、市民生活の変容もあります。

このような状況の中、現計画の終了を迎えるに当たり、施策の実施状況や数値目標の達成状況、廃棄物行政を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえた検討、検証が必要です。

これらを踏まえ、今後の循環型社会の形成に向けた基本的な考え方や、施策の展開の方向性等を盛り込んだ、一般廃棄物処理基本計画の策定に当たり、多摩市一般廃棄物減量等審議会において、専門的な見地や市民の視点からご審議していただきたく、諮問いたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしく申し上げます。

ただいまの諮問を受けまして、審議会としまして、多摩市一般廃棄物処理基本計画策定に向けて、審議を進めてまいりたいと思います。

ここで、阿部市長は公務のため退席されます。

ありがとうございました。

○阿部市長　では、すみません。本当によろしく願いいたします。失礼いたします。

○会長　では、次第4、議事（2）委員提案についてに入りたいと思います。

使用する資料は、事前に送付されました資料3、それと本日、机上配付された追加分、区分別提案シート、E委員の提案シートです。

区分ごとに提案者の皆さんから趣旨説明をしていただき、質疑をする形で進めたいと思います。なお、提案数が少ない区分につきましては、他の区分と合わせて審議したいと思います。

提案数も多いということで、趣旨説明については、お一人、一、二分ということでお願いしたいと思います。

まず区分、生ごみ削減と生ごみ水切りを併せてご説明いただきたいと思います。F委員、お願いします。

○F委員　それでは、1番の家庭系ごみの減量について。私のほうからは、生ごみの、本来ですとリデュースということで、発生抑制というのを第一に考えるべきところですが、清掃工場のほうで仕事をさせていただいている関係もございまして、仕方なく出てしまったごみをどうするかという視点で、1点、提案を申し上げます。

食品ロス対策、これは基本になると思うのですが、それに加えて、どうしても出さなくちゃいけないごみを排出するときの、乾燥・減容の取組ができないかということでございます。

具体的には、ディスポーザー排水処理システムというのがあるらしいのですが、すみません、私も実はしっかりと勉強しているわけじゃないんですけども、そういったようなシステムの中で、機械処理タイプのものについては、厨芥ごみを固液分離し、液体は下水道に、そして固体は乾燥等をして容量を減らして、ごみとして処分する仕組みが紹介をされました。対してタイプの違うものと、ディスポーザーというのは、生ごみを細かく砕くんですかね。汚泥のような形にして、それを引き抜いてし尿として処理するようなタイプもあるみたいなのですが、それとはまた別の仕組みとして、ご紹介申し上げているようなものがあるようですので、これを活用することで、ごみの量、重量もそうですけれども、削減をした上で、収集・運搬時についての環境負荷軽減。また、私ども清掃工場で焼却処分をするときに、少しでも燃焼効率が上がるといったようなことができないかというのが、その内容でございます。

○会長　ありがとうございます。副会長、お願いします。

○副会長　私のほうは、かなり具体的に書きました、生ごみリサイクルのさらなる推進と

いうことで。

昨年度、1年間、1月から12月、キャンペーンを市のほうに打っていただきまして、大変効果があったということなので、コロナのその時期でもあって、家庭ごみの生ごみが増えたので、段ボールコンポストが、大変使いやすくなって、皆さんに使っていただきましたので、新規に取り組む人ということを条件に年間30名ぐらい、ささやかですが、30名程度募集して、「生ごみ入れません袋」も支給ということで、できれば半年、本当はもっと使えるのですが、半年間、使ってもらうことを条件として、3年ほど継続して募集してはどうかと思います。

それともう一つ、2つ目ですが、これは経済観光課のほうと、市民農園を担当しているところと連携をして、以前からこれをずっと言っているんですけども、市民農園の中に生ごみ堆肥使用区画ということを設定していただきたいと思います。なぜならば、やはり特に段ボールコンポストをやってくださっている方は、とてもいい、自分のおうちの生ごみで堆肥ができるということを喜んでいらっしゃいます。堆肥を使わない方は、あしたやさんが回収に回ってくれるので、とても楽なシステムなんですけれども、その堆肥を使って、市民農園とか、そういう畑で何かやりたいということで応募したけど外れたとかいう声も聞きます。ですから、生ごみを直接畑に持ってくるわけではないので、こういう方には特典として使用区画を設けて、実践者を募集するという形を、ぜひしていただきと思います。

それから、せっかく当選して、そんなふうには農薬とか化学肥料も使わないでいい土にしたのに、また抽選で外れて違うところをやらなきゃいけないとか、やめなきゃいけないという方は残念だという声を、とても前から聞いていますので、そういう方は、やはり使用期間を延長できるようにしますということも条件にさせていただけたらなと思います。

○会長　ありがとうございます。続きまして、G委員、お願いします。

○G委員　焼却ごみの40%を占める生ごみを減量するというタイトルになっていますけれども、今まで30%台だった生ごみが、ここへ来て40%に跳ね上がっています。これは、生ごみが増えたんじゃなくて、プラスチックとか、いわゆる紙ごみ、こういうものが減ったことによって、この割合が増えてきているわけですね。今後も、その傾向はどんどん増えていくと思うのです。ですから、生ごみの減量が決定的になると思います。それで、そのための施策を真剣に考える必要があるということで、提案しています。

ですから、ここでは生ごみの専用プラ袋を配布したり、それから説明会をきちんと開き、毎週1回の回収をやるとか、いわゆる生ごみだけを分別して処理するようなシステムの、今、



一遍にはできないですから、実験的に地域を決めてやったらどうかと思っています。できた堆肥の一部を買い取って、これは多摩市だけではできませんから、ここの4番に書いてあるように、製造工場とのタイアップになります。金曜日にも、ちょっと担当の方たち3人がお見えになりましたけど、堆肥の製造工場が近辺にありますので、そこを利用するということを考えています。

それから、できた堆肥の買取りをやって、市民に啓発的にするために無料で配布する。それから、段ボールコンポストの実践をしている市民の有志を、この人たちは、相当ベテランになりますので、相談員として活用するということが大事じゃないかと思っています。

それから、生ごみを排出する事業者は、別組織としてシステムを提案して、これを多摩市の焼却炉に入れられないシステムをつくってもらう。そのための提案を、多摩市がやるというふうに思っています。行政によるシステムの構築支援ということは、そういうことです。

○会長　ありがとうございます。続きまして、E委員のほうから、2件、お願いいたします。

○E委員　副会長も先ほど言っていましたけれども、多摩市で取り組んでいる段ボールコンポスト「ダンボちゃん」が、かなり有効に今は活用されているということで、さらなる普及の啓発を進めたらいいのではないかとということで、特に現在、ダンボくらぶが、サロンなどを開催して普及啓発を行っていますが、これはやはり、ダンボくらぶだけでは難しいと思いますので、多摩市も積極的に協力して、PRだとか、キャンペーンを張るだとか、いろんな形で積極的に協力して、新規取組者を増やすということと、継続者を。やっぱりこれは、1回だけで終わってしまってもったいないので、継続していくように、サロンを充実させていくということが、今後、生ごみ削減にとっては重要ではないかなと思って、提案させていただきました。

それから、食品ロスの。やっぱり基本的には、生ごみも含めて、ごみを削減するということは、エコライフへの挑戦をするということが、非常に重要ではないかなって。次に水切りなどもありますけれども、実際にエコクッキングだとか、いろんなことを推奨していきますと、ごみを濡らさないだとか、必要な分だけ買ったとか、調理くずを減らして、食べ残しをしないとか、食材は全て使い切るとか、生活スタイルを変えていくことで、ごみはうんと減るのではないかなという。やっぱり、この基本的なところを啓発していくということが、重要ではないかなと考えています。

それから、フードポストを設置して、余った食材というわけじゃないね。使い切れないも

のを、フードポストを設置することで、さらにフードバンクへつなげて、必要とする人に持っていくというふうな仕組みを、考えていけばいいのではないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。続きまして、生ごみ水切りのところで、H委員、お願いします。参考資料もついて、そちらのほうもご覧いただきたいと思います。

○H委員 それでは、生ごみの水切りということで、関係の方にわざわざいろいろプリントして、お送りしていただいてありがとうございます。ここにありますように、札幌市の例がここに1つあったものですから、これを1つの参考にできればと思って。

生ごみって、出すときにはどうしても調理の関係や何かで、水気の多いものが多いということで、できるだけ濡らさないようにするのが一番いいんですけども、その中でここにありますように約10%が水であるということで、これが減れば、生ごみを燃焼するときの燃料とか、そのときに出るCO<sub>2</sub>の減少というものにつながっていくのではないかなと思います。

それで出す前に、水切りとしてはいろんな方法があって、私も出すときに、三角コーナーの中で上から手で押すんですけど、やっぱり手が汚れるし、なかなか押しただけでは水切りが十分できないということで、何かこういうものがあればいいなということで、2ページ目のところに写真が出ていますように、こういう何か水切りが。水切りネットをこの中に入れて挟んでやると、かなり水が出て、手も汚さないという、ここに写真がありますように。そのほかに、不要になったCDだとか、あるいはペットボトルの上を切って、その中に水切りネットを挟んで上から押すとか、いうのも1つの方法かと思うんですけど。どれがいいかは分かりませんが。

さらに後ろのほうに、水切り器というのが1ページの5の参考資料のナンバー3というところに、水切り器というのが、何かちょっとこういうものが市販されているようです。ちょっと私は見たことがないのですが、ですからこれを参考にして、その次のページのところにありますように、浅漬けの容器というのがあります。これは上の持っている取っ手のところにねじがあって、これをずっとすると、下の中の蓋が下にずっと下がって行って圧力をかけるというのですが、この下に穴を開けて、何かちょっと台か何かを置けば、結構、手を汚さずに水切りネットをそのまま入れて、上からこうやって押せば、かなり効果があるかなと思うんですけど、ただやってみないと、どの程度あるか分かりませんので。

いろいろとこういう、いろいろな種類のものがありますので、できればこれを一度同じような生ごみを使ってやってみて、どれが一番やりやすく効果があるかというのを、試すの

もいいのかないと思えました。できるだけ経費がかからないで、手を汚さないで、しかも水をできるだけ絞れるというのがあればいいかなと思います。これは、どこかそういう給食センターみたいところで、同じ材料が出るようなところで、一度やってみられたらどうかなという感じがしましたので、参考としてこういう資料をお送りしたら、わざわざこういうふうにしちんとしていただきましたので、これを見ていただければよく分かるかと思しますので、よろしくお願ひします。

○会長　ありがとうございます。

ただいま、ご説明いただきました5名の委員がおられましたけれども、何かご質問がございましたら、お願ひいたします。

では、私のほうから1つ。副会長のご提案1です。生ごみ入れません袋を3,000枚支給するとありますけれども、支給できるだけの十分な在庫ってまだあるんですか。

○ごみ減量推進担当主査　きっちりした枚数までは、把握はちょっと数えていないのではないんですけども、ただ、令和2年度中に1万枚ぐらひは出しているんで、これをやって事業としてやっていくということになると、また新たにこういう、生ごみ入れません袋とかを作らなければいけない可能性も出てくるので、そこはちょっとこれからの、やるとしたら課題になるのかなと。在庫の数としては、そうですね、去年度の半分以下程度しか、もう残っていないかなという感じですよ。

○副会長　昨年度は100名ぐらひ応募されましたから、キャンペーンには。ですから、年間30名だったら、3年間で、ちょっと終わりまでに箱を数えてきてもらうわけにいかないですか。残っている枚数を知りたいです。このまま放っておくと劣化します。

よろしくお願ひします。

○会長　ほかにご質問はございましたら、お願ひいたします。大丈夫ですか。

この、あしたやさんが回収してくれるとありましたね。これは、あしたやさんは、どういうふうに使われているんですか。

○副会長　とてもよく皆さんで使っているんですけども、市役所の玄関前のプランターと花壇に、まず使っていることと、それから今、商店街と2か所ぐらひは、プレートを立てて、公園をやっているグループですね。それを有効に活用していますということをしてPRに使うために、いろんなところに、今は生ごみを提供しています。目立つところの花壇にですね。

○会長　分かりました。ありがとうございます。

○副会長　　ですから、使い道がない方も、ぜひ参加して地域貢献にということです。

○会長　　なるほど。これは、いい取組ですね。

○副会長　　はい。ほかにはないと思います。

○会長　　それでは時間の関係で、また先ほどの副会長からの質問について、分かりましたら途中に入れるとしまして、次の区分、可燃ごみ削減と可燃ごみ削減啓発、これを併せてご説明をお願いします。また、副会長から。

○副会長　　すみません。剪定枝のことなんですけれども、できる限り清掃工場に持ち込まないということをお願いしたいのですが、事業者の剪定枝は持ち込んでいないと思いますけれども、戸建てとか集合住宅、あとは公共施設から出た剪定枝というのは、一部はここに持ってきていますけれども、やはり大部分が焼却処理なんです。土壌改良剤にやるのは、とても時間もかかるし手間もかかるのですが、何年か前にみどりのリサイクル推進ということで、この審議会でも提案したみたいにチップ化しましょうということで、その後、いろいろ活用されていると思うんですけれども、あまり情報がないので分からなかったのですが、よくコロナで、よこやまの道を歩いている方が多いんですけれども、ルートが随分、土が露出しているんですね。たくさんの方が歩くのでね。ですからあそこにチップを敷いてふかふかで、小山内裏公園みたいに、あんなふうがいい感じで散策ルートができればいいなというふうに単純に思いました。そうすることで、やはり市民への啓発の1つにもなるのではないのかなと思います。

それからもう一つは、紙おむつのことなのですが、これから、紙おむつは増える一方で、ごみに占める割合も、パーセンテージが増えていくということが予測されているそうなんですけれども、ここ数年で随分、紙おむつのリサイクルが、当初は、最初はびっくりしたのですが、紙おむつなんか燃やせばいいと思ったんですけれども、でも、これは結構なことで進んできています。モデルも含めてです。小金井なんかは、特に業者さんが集めるようになって、保育園などから回収しているんですけれどもね。ですから、この方法も一つは検討に入れたほうが、今後はいいかなと思いました。

○会長　　ありがとうございます。それでは続きまして、H委員、お願いします。

○H委員　　これも私、資料をお送りしましたら、これをプリントしていただいて、皆さんのお手元にあるかと思いますので、それを見ていただければと思います。ニューガーデンバッグというのと、それから商品名ですけど、タヒロンということですが。

これは前にも、平成25年度からの3年間、ここにいる副会長も一緒に3年ぐらい、諏訪南公園の落ち葉を秋口に集めて、このタヒロンという簡易堆肥型のものに詰めて、1年置きましたら、かなりそれなりの堆肥ができた。これは詰めたときに、落ち葉を詰めながら、水道の水をじゃあじゃあかけながら、よく踏み込んで。それであとは蓋をして、そのまま1年間ほったらかしにしておけば、それなりのものができる。非常に手間もかからないし、見ていただければ分かるようにグリーンの色をしていて、公園の隅に置いてもそんなに目立たない。外にごみも出ませんので。大体、1立方です。そんなに大きくないので、どこでも置けるということ。特に秋口になってきますと、公園の落ち葉だとか、あるいは雑草、刈り取った草、これなんかをこういうものに詰めておけば、焼却処分すると、またいろんな経費がかかりますので、公園や何かには、非常に効果があるのではないかなと思います。これはまた、先ほど段ボールによる堆肥というものもありますけれども、私も現役のときに、この小さいのを使って。家畜の糞尿をここに詰めて置きますと、本当に立派な堆肥になったという。これは何年か実験的にやっていたけれども。そういうように、生ごみにも使えるのではないかなという気がします。

それからもう一つは、このニューガーデンバッグというのは、これもプリントしていただいたんですけども、これは非常に、100立方ぐらいの大きさなので、例えば、小学校か何か、学校の校庭だとか、中学もそうです。校庭や何かも結構緑が多いので、落ち葉や何かが出ると思うんですね。ですから教育の一環として、高学年の生徒が集めた落ち葉を詰めて、堆肥化させて、それをまた学校によっては、校内にいろんな畑を持っていることもありますので、そこに還元をするという。自然のサイクルの中の一つの教育にもなるんじゃないかなと。特に木の落ち葉なんかは、燃やすというのを当たり前のように思っていますけど、やはりそれを堆肥にして、土に返してやる。そして木々の、あるいは作物の肥料として、また再利用するという、やはりそういう教育の一環になればいいかなと思って、これを一つ提案させていただきました。

○会長　ありがとうございます。剪定枝、紙おむつ、そしてタヒロンなどで堆肥化ということで説明をいただきましたけれども、皆さんのほうからご質問がございましたら、お願いします。

○H委員　このタヒロンを、前回、市のほうで取り上げていただいて、それぞれ団地にこれを何か配って、それをまだ使っている団地が幾つか見受けられます。ただ、使い方がもう分からないので、ただ、落ち葉や何かをそのまま放り込んでおくだけで、堆肥化には、とて

も程遠い使い方をしていきますけど。ちょうどこの後、原発の事故の後、放射能が出たということで、結局、落ち葉からも放射能が出たという情報で、途中で中止になってしまったっていう経緯がありますね。ようやく普及っていう段階まで行ったらあの事故で、結局、放射能の問題で沙汰やみになってしまったという経緯がございます。

○会長　ありがとうございます。

次は、粗大ごみ削減は、A委員ですけれども欠席ですので、その次のプラスチック削減・分別、こちらのほうに入りたいと思います。I委員、お願いします。

○I委員　私が提案させていただきましたのは、昨今、非常に話題になっておりますプラスチック問題への環境啓発の普及をすべきじゃないかということ、提案させていただきました。かつては、海ごみ、海に流れついたプラスチックの問題が話題になっていたんですけども、今現在のところ、大気中や土壌中からもマイクロプラスチック、ナノプラスチックと言われるものが発見される状況になっており、非常に深刻化していて、世界的な問題に今はなっているという状況があります。

そのために従来の3R、不完全な3Rでは駄目で、一切プラスチックが環境中に出てはならないという状況が、今は求められているということがありますので、そのための環境啓発・環境教育、あるいは環境情報、そういったものが必要になるのではないかとということで、こういう提案をさせていただきました。

○会長　ありがとうございます。続きまして、E委員、お願いいたします。

○E委員　今、多摩市では、ダウンジャケットは回収が始まっていますけれども、羽毛布団などのダウン製品の回収を視野に入れて、検討を進めたらいいのではないかなど。今、羽毛循環サイクルみたいなのが、結構、進んでいるようなので、多摩市もこれに乗っかるか、こういった方向性を支持していくとかいう形に持っていければなと思いました。

それから、発泡スチロールの回収方法なのですが、大型の発泡スチロールは、どうしてもやっぱり今のプラスチックの袋には入らないということで、たまたま三鷹市のホームページの中で、指定袋に入らないものの出し方というのが載ってまして、品物に指定袋を貼って出すという方法があったんです。これは、なかなかいいなと思って。大型の発泡スチロールについては、多摩市の指定袋を貼って出すということで、今、可燃ごみに入ったり、粗大ごみにしてくださいとかいうことではなく、プラスチックの資源として回収ができるのではないかなというので、こういうのもちょっと検討したらいいのではないかとということで提案させていただきました。

○会長 ありがとうございます。次に、私の提案です。

雑紙回収袋、保管袋の配布ということなんですけれども、イベントのときに配布するというようなことは、いろいろな自治体が行っていますけれども、全戸配布が、かなり効果が高いのではないかなと思います。特に雑紙の分別協力率が低いという、そういう地域で実施すると高い効果が得られています。雑紙の資源物としての認知度を高める。袋自体を啓発ツールとして、かなり効果が発揮できるのではないかなと考えております。全戸配布ということで、ACTA、ごみカレンダーなどの配布のときに一緒に配布すれば、コストも節減できるということではないかなと思います。

皆さんのほうから、何かご質問などございましたらお願いします。

○副会長 Eさんの提案にすごく賛成なんですけれども、エコプラの回収で、プラスチックのほうは、大きさも少し大きいのも大丈夫になるんですけど。

○計画担当主査（施設） 令和2年度で、プラスチックプラント設備の改修は完了しております。今は1種類の袋で多摩市はやっておりますけれども、今度の新しい機械は、袋大きさ等に応じて設備の空間というか、受け入れるスペースのところを調節することができますので、大きいものでも対応ができるかと思われま。

○H委員 今の多くなったのには、プラスチックの大きいものを、なかなか出すときに細かくするのが大変なので、できれば、それを先ほどもあったように現状のまま、何らかの形でシールか何かで出せれば非常に助かるんじゃないかなと思いますね。よく送られてくる家電や何かの発泡スチロールというのは、結構大きいですよ。あれを細かく切るとするのは、なかなか力も要るし、ご婦人なんかは、あれを切り刻むのはちょっと大変ですから、そのままの形で出せるような工夫があれば非常にいいかなと、私は今お聞きして思いました。

それから、会長からの話にあったように雑紙で、特に会議の資料とか何かっていうのが結構出てきたときに、それを雑紙で出すのを、何か非常にちゅうちょすることがあるんですよ。いろんな資料が書いてありますので。ただ、それは再利用されるということで、まず、漏れることはないと思うんですけれども、ただ、何か心配だなというときに、どうしてもシュレッダーにかけて細かくしてしまうと、それはもう燃やすごみのほうに行ってしまうので、その辺、特に会議資料とか、いろんなときの資料なんかは、私も出すときに非常に困っていてどうしようかなと思って、シュレッダーにかけちゃうともう燃やすごみになってしまうし、かといってそのまま出すと、うん、何かちょっとこれはまずいかなということもあるものですから、これは何かうまい方法というのがあれば仕分するのに。

○会長 何ていうか、見られて困るというような、例えば私の場合ですと、自分の名前とか、こういうようなところだけを可燃ごみにして、というようなことで、個人情報、やっぱりこれは入れないというような形で対応していますけれどもね。いろいろな工夫が必要ですよ。特に禁忌品を入れられないように、この辺はきちんと回収袋に印刷をして、こういうようなものは入れないようにしてくださいというようなことで、分かるようにということですよ。

○G委員 ごみについて、雑紙については、会長からも提案があったのですが、やっぱり紙袋を供給するというのが、一番大事なことじゃないかなと思っているんですよ、一つは。我々、環境会議のメンバーは、A4の入る袋を取っておいて、古い袋を。その中に全部雑紙を入れて、トイレットペーパーの箱だって全部入れています。そうやって全部を袋に入れて、大体2センチか3センチになるのでしょうけど、それを束ねて出すということで、みんなやっているんですけど、そういうことをきちんと指導していればまだいい。ただ、袋が、紙袋があったほうが、皆さんやりやすいんじゃないかと思うんですね。それを、ぜひやってもらいたいなと思っています。

○会長 そうですね。部屋にごみ箱があると思うんですけどもね、小さいごみ箱の隣に雑紙回収ボックスとか、回収袋とか。回収というよりは保管箱・保管袋みたいな形で利用していただくといいと思うんですけどもね。それを置いておけば、雑紙って本当にたまりますね。

そういう習慣づけも狙えるかなという、期待できるかなという気がします。ありがとうございました。

それでは、次に参りたいと思います。次は、啓発です。そうすると、j委員、お願いします。

○j委員 以前から啓発で教育っていう形で、いろいろご提案があったみたいなんですけれども、やはりイベント、インパクトの大きいイベントというのも、確かに啓発にはなると思うんですけども、やっぱり言い過ぎかもしれないけれども一過性のものというか、そのときはいいなと思っても、あんまり継続性に欠けるというところから、小学校低学年、中学年、高学年と段階的に環境問題について、先ほどからあったように、プラスチックごみにしても、地球の温暖化にしても、それからソマリア沖の海賊まで発生しちゃった、あれは産業廃棄物をあそこに捨てているから、ああいうような地帯まで出てきているというような形で、教育というのを段階的に、継続的に子供たちに目を向けさせるというような施策も、



必要な時期に来ているのではないのかなと。

弊社は、ごみの収集運搬をやらせていただいているんですけども、パッカー車って、子供さんに結構人気があるんですよ。収集中に子供さんがタッチしてくることがあって、危ないから、学校とかそういうところに、会社のほうから連絡してもらえないかということで、市役所さんにご相談させていただいたこともあるんですけども、保育園とか幼稚園とかで、働く車というビデオ、DVD、それに出てくるんですよ。パトカーとか消防車と一緒に。結構、子供さんたちが追いかけてくるようなこともあるので、そういう機材を市役所さんのほうで「多摩興運、出せ」って言われたらお出ししますので、車両を実際に。市役所さんも、お持ちですよ。パッカー車の内部が見えるようなカットモデルになって、展示できるような車両がありますよね。多摩はなかったでしたっけ。

○F委員 多摩市はたしかなくて、私の記憶だと、清掃工場と一緒に運営している町田市のほうで1台持っていて、イベントに出したりはしているみたいですね。

○j委員 そういうのをやっぱり活用した、子供さんに目を向けてもらうような形のを、小さいうちから、していくべき時期に来ているのかなというところで、ありきたりなんですけれども、再度、提案をさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

次は、副会長。

○副会長 私は、やはり啓発の部分では、前日も言ったと思うんですけども、多摩市は割とごみのほうは成績がいいほうだと思っている市民の方がとても多いんですけど、実際は、ここ何年もほかの市がずっと頑張っていて、ここに書きましたように、ごみの多い自治体になってしまっているんですね。ですから、やはりこれからはそういうことを、積極的にもうちょっと訴えていく必要があると思っています。

一番直近で公表されているのが2019年度のデータだったので、そこからちょっと計算してみると、独自の私たちの目標は達成しても、こんなふうには家庭系ごみは、まだ15%の減量が必要なぐらいです。もし、ベスト10に入ろうと思えばです。事業系ごみは、あと40グラム、約30%の減量が必要ということで、ちょっと前はもう少し成績がよかったのにとすごく残念なので、やはりこれぐらいしないと、多摩市気候非常事態宣言も宣言しておりますので、やはり市長もそういうことも含めて、ごみのことは欠かせないというふうにおっしゃっていますので、やはり訴えていきたいと思います。そういう意味では、やはりキャンペーンとして、きちんと市が位置づけて、「可燃ごみ20%削減キャンペーン」こんなふ

うにできたらなと思います。

あと、ここには書いていませんが、燃やせるごみ、燃やせないごみという表現の仕方も、もうほかのところでは、いろいろな表現の仕方をしていますね。燃やさざるを得ないごみとかね。はっきりとさせて、やはり意識づけをしっかり持ってもらうということは、必要になってきているなと思いますので、提案します。よろしくお願いします。

○会長　　ありがとうございました。E委員、お願いします。

○E委員　　市民のごみに対する意識を高めることが、非常に重要だと思っています。日頃、市役所のロビーで転入者と市民向けに、分別の説明窓口に入ったりとかしていますが、どうしても市民も含めて、このごみはどうやって出すのって、分別にどうしてもウエートが行くというふうに思います。これは燃やせるごみですよ、これはプラスチックで出してねって、そこで市民も終わってしまうというか、要するに減量するというか、ごみを減らすという意識になかなか行かないなと思ったときに、やっぱり自分が出したごみが、どのように処理をされて、活用されているかということを知ることが、非常に重要なのではないかなと思います。

そこで今も小学校で、ごみ授業などもしていますが、やっぱりごみ授業の取組を増やしていったりとか、それから一番は、やっぱりごみ施設の見学というのは非常にインパクトがあって、こんなふう処理しているんだって見るだけで、気をつけることも多くなるので、できるだけこういう見学会を実施できるような機会を、増やしたりするといいいのではないかなと考えます。

それから最近、ごみカレンダーの後ろにACTAが掲載されているのですが、非常に充実してきて、新しい情報が入っているにもかかわらず、市民はカレンダーしか見ていないという現状があるかと思っていますので、いろんな形で啓発をすとかいってホームページに載せたりとか、そうやっていろんな形で啓発はしているとはいっても、市民に届かなければ意味がないのかなと思ったときに、せっかくな情報があるのに、それが周知されないというのは残念だなと思ったら、そのPRの方法をどうしたらいいのかなというのを含めて、ちょっと考えていったらいいのかなと思いました。

○会長　　ありがとうございます。j委員からは、環境教育というお話も出ております。今日、初めてお出になってということでD委員がおられますけれども、何かお考えがありましたら、お聞きしたいなと思っておりますが、いかがですか。

○D委員　　小学校4年生の息子と、あと幼稚園の年長の娘がいるのですが、やっぱり家で、

このごみはこっちの入れ物に入れてねとか言っても、やっぱり分からなくて何でもかんでも入れちゃって、お菓子の箱を雑紙のごみの紙袋にいつも入れているんですけど、そっちに入れてねと言っても、結局何か可燃ごみのほうに、どんどん何か、後でみたら、何かぐちゃぐちゃに入っていたとかって。やっぱりそういうので、子供に幾ら言っても、やっぱり分からないというか。学校で、この前、小学校で水道キャラバンというかな、水のことについてお勉強してきたら、家に帰ってきて、私にいろいろ教えてくれて。やっぱりそういうので、学校で何かイベントをしてくださると、子供の心にも響くというか。まだちょっと幼稚園だと、分からないのかもしれないですけど、やっぱり年長ぐらいになると、いろんなことを吸収してくるので、何かそういう機会も子供向けにでもしていただくという提案があったので、すごくいいなと感じました。

○会長 ありがとうございます。皆さんからも、何か質問などございますか。

○副会長 見学の件なんですけれども、施設の。今、いろいろと公共施設は、コロナでいろいろありますけれども、現状はどうなんですかね。清掃工場とかエコプラザとかですね。というのは、やはり今まで見学に、近い小学校はエコプラザに来ていたんですけども、今年には行けないというのは、北諏訪小は何か聞きましたが。学校の教室で、あれだけの人数をやっているんですからね、受け入れない理由というのが何か、規定が厳しいものがあるんですか。ちょっと聞きたいと思います。

○計画担当主査 今年度既に3校の申込みがございます。受け入れないというのは、市の方針として受け入れることができない期間、そのときはお断りをしていたのですが、今は公共施設としては受け入れることが可能ですので。

ただし、現在、緊急事態宣言中ですので、部屋の定員の半分という、一つ条件をつけさせていただいております。ですので、45名プラス先生という形で、お願いをしております。

○副会長 では、一クラスずつは大丈夫ということですね。よかったです。

○会長 よろしいでしょうかね。どうぞ。

○H委員 今、多摩市が公園や、あるいは団地なんかでも、結構、木の伐採が盛んに行われているんです。それとあと枯れ枝や何か等の剪定ですね。トラックで何台も業者が入っている。今、宝野公園とか、奈良原公園なんかも、桜の木がかなり枯れ枝が多くなって、それから、桜の木が立ったまま枯れている木が結構。あそこは300本ほどの桜があるんですけど、もう十数本、立ち枯れの状態にある。それと剪定するとき、今の剪定を見ていると、すごい強剪定というか、強々剪定で、ほとんど立木みたいに剪定しているところをよく見かけ

る。ああいう剪定した枝とか、伐採した木のは焼却場のほうに持っていかれているんですか。それとも、何かほかの処置をされているんですかね。

○計画担当主査　市内の公共施設、学校をはじめとする公共施設等で伐採された樹木につきましては、エコプラザ多摩で受け入れることは可能です。ただし、長さを1メートル以内に切ってくださいという条件はございますが、基本的に受け入れていきます。また、いろいろな条件がありますので、事業者さんによってはそのまま焼却処分や、処理施設のほうで処分をしている場合もございます。

○H委員　ほとんど処理を、焼却処理が多いんですか。何かかなり業者さんがトラックに積んで行きますから、あれはどこで処理するのかなって思っているんですけど、ちょっとその経路は分からないので。市の、例えば焼却炉とか、それには持ち込まれるということはあるんですか。

○計画担当主査　学校などは、清掃工場のほうに持ち込まれる場合もございます。それ以外、事業者さんの伐採した樹木につきましては、どのような処分にしているかはちょっと今は分かりかねますが、焼却であったり、バイオマスのエネルギーとして使われたり、いろいろ方策はあると思います。

○副会長　たしかみどりのリサイクルでここで検討したときは、事業系のものは、リサイクル業者に回すというふうになったと思っているのですが、では、どれだけのパーセンテージが、清掃工場に運ばれているんですかね。調べていただきたいです。答申の中に入って、そういうふうになったと思うんです。

○H委員　業者さんがどういう処理をされているのか、ちょっと分かりませんが、結構な量が出ている、今。

それも伐採の仕方によって、最近はかなり太い木も、一抱えもあるような木を下からばさっとやっているのもあるし、途中から、本当に竹ぼうきの古いののように上からばさっとやっちゃって、結構太い枝が出ているんですよね。

あれはどこ行っているのかなと、いつも思っているんですけどね。焼却炉に行ったら、燃やすのは大変だろうなって。

○会長　では、事務局のほうから、説明していただきます。

○計画担当主査（施設）　事業者さんから出る樹木等に関して、補足的になるんですけれども、学校教育施設等に関しましては、エコプラザに運んでいただくとか、あとは一部、清掃工場に持ち込んでいるものもあるかと存じておるんですけれども、ほか、例えば工事等で

出た樹木等になります。街路の工事ですとか、あとは公共施設の建築工事の外構で発生する樹木ですとか、そういったものも、もちろんあるのですが、可能な限りはエコプラザのほうにお持ちいただければ、我々のほうで、受け取りをさせていただいているところではございます。ただその中でも、やっぱり全数、非常に量が多いものに関しましては、エコプラザのほうのストックの関係等もあって、受けられない部分がたまにありますので、そういったものに関しましては、ちょっと実際にどちらに持っていつているかというのを、具体的に存じ上げているところではないんですけども、工事を計画する施工計画の段階で、必ず搬入先等というのは、事業者さんのほうで検討されているはずで、それにのっかって、処理という形でリサイクルをしているはずですので、一概に焼却処分だけを進めているわけではないと考えております。

すみません。質問の回答になっているかどうか分かりませんが。

○H委員　いや今、多摩中央公園の図書館の建設工事をしていますけど、あそこにある、あそこは結構、木がいっぱい生えていますよね。あそこはかなり……。

○計画担当主査（施設）　中央公園の図書館の建設工事に関しましては、中央図書館の基本実施設計をやっている段階で、市の施設保全課、工事を所管する部署でございます。そちらのほうと、エコプラザのほうで協議をさせていただきまして、樹木を伐採した全数ではないんですけども一部を、つい先日、先週の話なのですが、受入れが無事に完了いたしました。これにつきましては、中央図書館を受注しております3社のJVさんと直接協議をして、搬入の量ですとか、搬入のトラックの台数ですとか、そういったものを全て調整をさせていただいて、受入れのほうを行いました。

○副会長　一本杉公園の炭焼きにも使うんですね。一本杉公園で炭焼きもやって。

○計画担当主査（施設）　そうですね。炭焼きですとか。あとは図書館で、実際に敷地に出た樹木を使って、図書館のほうでもイベント等を行うと聞いております。

○会長　よろしいでしょうかね。

そうしましたら、次の事業系ごみ削減の区分のほうに移りたいと思います。副会長、お願いします。

○副会長　ここに書いてあるとおりなんですけれども、ようやく八王子のイズミ環境さんも、改めて再開できたそうですので、羽村市にもありますので、多摩地域ということなので、民間ルートにリサイクルできるように事業系ごみは、本当にこちらのほうに回しましょうということで、お願いしたいと思っています。

○会長 ありがとうございます。次は、F委員。

○F委員 2つ書かせていただいて、1つ目は厨芥類ということで、先ほど、家庭系のところでご説明をしたのと、ほぼ同じです。特に事業系、商売で出るごみというのは、ある程度まとまった量にもなりますし、減容化することで、ごみ処理量等にも影響があつて、事業者さんにとってもプラスなんじゃないかなというようなところを、ぼんやりとはありますが思いまして、内容としては同じようなことを書かせていただいています。

2つ目、紙類ですけれども、先ほど、H委員のほうからもお話がありましたけれども、なかなか古紙という形で、そのままの状態でも回収に回すというのに抵抗がある内容の書類というのが、どうしても特に事業系なんかだとあると思うのですが、こちらについては、機密文書の再資源化というような仕組みが、だんだん普及されてきているようでありまして、この辺の活用を誘導するような形でリサイクル、燃やさずに資源化をすることが進まないかなというところで、書かせていただきました。

○会長 ありがとうございます。この事業系ごみの削減について、何かご質問がございましたら、お願いします。特にないでしょうか。

それでしたら、次の区分に移りたいと思います。ごみ手数料。これは、私ですね。

この家庭ごみの手数料は、現在、1リットル1.5円で、本市の場合は設定されています。この当時、2000年代後半ぐらいです。この頃は、1リットル1.5円というのは、まあ、結構多くの自治体が設定しておりました。一方、1リットル2円というところもありまして、大体半々ぐらいだったんですね。ところがその後、最近、家庭ごみを有料化する自治体は、すべからず1リットル2円なんですね。府中以降は、全部1リットル2円です。来年になると、武蔵村山も、やはり1リットル2円で有料化するということで、1リットル1.5円というと、西多摩の自治体が1リットル1.5円です。西多摩を除くと3市ありまして、本市と町田と西東京です。最近、1リットル1.5円の自治体が、手数料の見直しを検討課題に挙げているようでありまして、町田市の基本計画を見ますと、手数料の見直しが1つの課題として挙げられていました。西東京でも、検討の動きがあるやに聞いております。このような状況でして、多摩市の場合、多摩の平均と比べると低くなつてしまつて、今度、基本計画の改定をするというときに、検討課題に入れておくということも必要ではないのかなと思います。

1つには、どうして1リットル1.5円に設定されたのかというところに遡りますと、二枚橋衛生組合という施設がありまして、それは、小金井、府中、調布の境にあつたのですが、

老朽化した、しかし建て替えができないということで、3市それぞれ、新たな処理先を求めるといようなことになりました。小金井が日野市の施設に処理してもらうという形で、ようやくこの3市すべてのごみ処理が落ち着いてきたというところですよ。まず府中が多摩川衛生組合で処理してもらうことになりました。

それから調布が、結局、三鷹と一緒に処理をするということになったわけですが、そこに落ち着くまで処理先を探してしまして、多摩清掃工場に処理してもらうということになったんですね。多摩市が、有料化を検討しているときにそういう事態が起こって、調布のごみを受け入れたということで、ごみ処理コスト単価が、そのときに下がったんですね。調布のごみ受入れで、運転コストが大分下がりましたということなので、そういうときに、その下がったコストに基づいて1リットル1.5円が設定されたということですよ。

その後、調布のごみは、自分のところで処理するということになりましたので、多分、多摩市のごみ処理コストは、中間処理費を中心として、上がってきたのではないのかなと。であるとすれば、ごみ処理コストに基づいて設定されている現行の手数料は、コストから、かなり乖離しているのではなかろうかと。もし、コストが当時よりも上がっているということであれば、それに基づいてコストベースで見直しをするときではないのかなと、こういうことなんですよ。

やっぱり手数料見直しの狙いは、先ほど、啓発のところに出てきたかもしれませんけれども、意識づけです。副会長が、啓発のところでおっしゃった意識づけ。やはり、手数料が値上げされるということは、これは相当、ごみ減量に対する意識が、変わってこざるを得なくなるという。そういうことに結びつけばいいのかなと。そんなことでちょっと問題提起として、このあたりをきちんと受け止める必要があるのではないかとということで、ちょっと長くなりましたけれども、書かせていただきました。

皆さんのほうから、何かご意見はございますか。

次に、ごみ処理システムのほうに移りたいと思います。これは、G委員、ご説明をお願いします。

○G委員　これは、説明したら長くなるのでちょっとはしよりますけれども、ずっと今までも提案をしていて、全く歯牙にもかけられなかったという感じなのですが、やはりゼロウェイストと、つまりごみをゼロにする仕組みを、本気で考える審議会にしてもらいたいと思っています。そのために、これからここに書いてあるような、ごみの処理の仕方を、基本的に変えていくというふうにしないと駄目だと思うのです。

それともう一つ、多摩市もそうだし、日本もそうですけど、50年後に……、50年というのは、令和50年のことかな。要するにCO<sub>2</sub>をゼロにするという決議を議会でやっているんですね。ですから、それに基づくとなると、焼却炉の問題が一番大きな課題になるわけですね。これを、では、どういうふうにしてなくしていくのか。CO<sub>2</sub>を減らすのには、やはり焼却中心のごみ処理システムを変えない限りは、できないわけですね。それをやるのに、やはりゼロウェイストを目指して、いろんな計画を、様々な計画をつくらないと駄目だと思っているのです。じゃないと議会でやった決議が、何の意味もないものになってしまうし、今の菅総理も同じようなことをやっていますが、さっぱり具体化できないんじゃないかと思っています。

そういうことで、こういうことをきちんとこれをやってもらいたい。そのための、いかなれば委員会をつくって、これをどういうふうによく進めていくか。やっぱり基本的な考え方と計画を立てない限りは無理ですね、はっきり言って。ですから今の細かいことよりも、全体がどういうふう動くかというのを、ぜひ考えていただきたいと思っています。

ですからプラスチックについても、油化もできるし、やればできますし、それからペットボトルについても、きちんとしたリサイクルはできるし、紙についても、ほぼ完全に紙もできます。それから、ここに書いてあるような剪定枝についても、燃やさないで処理できるやり方は十分できるわけです。それから雑紙については、先ほども出ましたけれども、ほとんどトイレットペーパーになります。それから、いろんな鉄が入っていようと、ビニールが入っていようと、今のシステムの中ではトイレットペーパーにするには、そういう紙にこだわらずに全部処理できています。ですからそういう点では、今の工場のシステムから見たら、これは可能なのです。はっきり言って可能です。ですから、そういうふうにしていただけるとありがたい。

特にそのための委員会をつくってもらって長期計画を立てない限りは、これは解決しないと思います。そういうことで、ぜひこれを実現してもらいたいと、もう何年も前から私は言っております。ですから、ごみゼロを目指して、そういう計画を立てていただきたい。この計画の中では、10年で焼却炉をゼロにするとか、そういうことをきちんと位置づけていかないと、これはなかなかできないことです。そういうことで、ぜひこれの全体を、システムとして処理するための計画を立てる委員会をつくってもらいたいと思っています。この審議会でもってそういう答申をしてもらおうとか、そういうことを決議してもらおうとか、そういうことをしていただかないと、これはなかなかうまく進まないということを今は考えて



いまして、ぜひそれを進めてもらいたい。

○会長　ありがとうございます。大胆にゼロウェイストを目指して、具体的なワーキングについては、ごみゼロワーキンググループをつくって……。

○G委員　ぜひ、お願いします。

○会長　具体的な検討に入るべしという、こういうご意見で。

○会長　以前から、もうそういう主張を唱えておられて、私はよく分かっているんですけども、なかなかちょっと現実と落差が、なかなか存在するところだと思います。I委員、何かご意見はありますか。ただいまのゼロウェイストについての。

○I委員　基本的には、このゼロウェイストを目指すというのが、長期的な目標であることは間違いないので、そういう意味でいうと、適切なお提案だと思います。ただ、G委員のほうでも、目標期間を長期と書かれていますように、10年、20年では実現するのは非常に困難ではないかなと思いますが、大枠としては、基本的にどのごみ減量政策においても、最大目標はゼロウェイストという条件であることは間違いないので、そういう意味でいえば、賛成という見解を持ちます。

○会長　なるほど。理念として、このぐらいの気持ちを持って取り組まなければいけないと、こういうご意見でした。

私が思うに、やはり技術ですよ。ごみ処理技術が、そういうのが出てくるということが、一つブレークできるという、そういうモーメントになるのかなという気がしますけれどもね。だんだんそういう方向に動いているかなと。例えば、紙おむつの処理なんかでも、これが、紙おむつから紙おむつへのリサイクルというような形で、実験的には、今は取組が行われているところですよ。一つには、そういう技術の実現を待つということかなという気がしますけれどもね。

○副会長　そうなんです。技術で、さっきちょっと私も確認したみたいに、プラスチックの処理ラインが、大きいものでも大丈夫なように、エコプラザの改修ができましたということなので、そういうことはすぐにできるわけですよ。Eさんの提案のように、プラスチック袋をこんな大きな発泡スチロールに貼っても出せるという、可能になったということによろしいですか。そういうふうの一つ一つをクリアしていかないと、可燃ごみが減るわけではないんですよ。今の状態は、あの20リットルの袋に割って入れてくださいと。割って入れても入らないような大きいものは、大きい可燃の袋の40リットルに入れてください。それでも入らない大きな箱のようなものは、粗大ごみですという焼却なんです。です

から、1つ改修でクリアになったら、それができますよということも、次につながると思うんです。そのための改修だったのかなと私は思っているのですが。

そういう意味では、剪定枝のチップだってそうなんですね。今は、業者さんが来ているのが週に何回だか知りませんが、大きいものも割ってやれるような機械を改修で入れましたよってなれば、少しその受け入れを増やして処理する作業日も増やせば、どんどんチップができていくわけです。よこやまの道なんかは、一本杉公園の作業班のグリーンボランティアもいますし、トラックで持ち込めば、すぐに敷けるんですよ。というふうに簡単に私が思っては悪いのかもしれませんが、やろうと思えば可燃ごみは、本当に減るんですね。

そういう意味では、Gさんが、毎回おっしゃっているこういう理念を実現するには、審議会がありますという、いつも回答だったんですけども、こちらのほうも検討内容の答えは、でもやっぱり、せっかくそこで提案したことがクリアになったら、それを実現していくという審議会じゃないと。今回、私たちが提案させられるのは4回目、3回目なんですよ。

○G委員 同じことを言っていますね。

○副会長 何回も同じようなことを書いているんですけど。ですから、審議会はその頻繁には開けませんので、例えば、今日は市長が来られていましたから、受け入れてもらえるんじゃないかと思うんですけど、ワーキングチームでも。気候非常事態宣言に向かってごみの分野、何の分野って、ワーキングチームを開けばいいと思うんですよ、それを実現するための。そういうことも、ぜひ今日は記録に残しておいたほうがいいと思って発言しました。

○会長 ありがとうございます。

○G委員 金曜日に南大沢にある堆肥センター（八王子バイオマス・エコセンター）が動いているのを見学し、3人の職員の方がいらしたんですよ。それで、いろいろ提案されたのを聞いてこられたと思うので、そういう計画ができれば、生ごみのゼロ化の可能性はあるんです、実はね。それで実際に動き出して、八王子は給食ごみを今は入れていますが、どんどん事業系のごみは入ってきていますから、そういうことで、そういう何ていいますか技術的なことは相当解決しつつあるんです、今ね。特に雑紙もそうだし、生ごみもそうだし、それからプラスチックもそうなんです。油化ができる可能性はあるんですね。

ただ、今までに失敗したのは、ペットボトルのペット樹脂を入れちゃって固化して爆発しちゃったりなんかしていましたが、そういうことをきちんとやれば、十分プラスチックも油化できるんです。それで、こういうものも燃やさないでもいいし、捨てなくてもいいと

というようなことが可能なんですよね。そういうのを、きちんと新しい技術を日本全体としてもそうですけれども、多摩市もちょっと研究して、きちんと位置づけていく必要があると思います。というふうに、私は今までいろいろ言っていますけれども、現実的に可能になってきているというふうに言っていると思っています。

○会長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

では次に、最後に区分の名称がないですけれどもね。私流につけさせていただくと、コロナ禍のごみ排出行動ということだと思います。では、お願いします、I委員。

○I委員 市長もおっしゃっていたんですけれども、コロナによって人々の行動が大きく変わった状況にあると思います。例えば、ごみの排出行動についても大分変化が出ているという報道を聞いておりました。例えば、飲食店のテイクアウト増加によって、使い捨て容器の排出が増加したり、巣ごもりで断捨離行動で家庭ごみが大量に排出される等、そういった行動の変化ですね。短期的なものもあれば、今後の行動変化に結びつくようなこともあると思うんですけれども、こういった行動変化に対応して、ごみ減量政策についても、それぞれ改善していく必要があるんじゃないかなと思ひまして、コロナ禍の清掃事業について注視する。人々の排出行動の変化に応じて、その対応を変えていく必要があると、そういった提案です。

○会長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問・ご意見などございましたらお願いします。非常にもっともなことが、書かれているなと思います。特に質問はないですね。

それでは、提案者の説明と、それに対する質問という議題につきましては、以上としたいと思います。

続きまして、次第5、報告事項に入りたいと思います。

まず、(1)令和2年度ごみ減量・資源化の状況について(速報値)です。お願いします。

○ごみ減量推進担当主査 それでは、令和2年度ごみ減量・資源化の速報値について、状況をご説明します。

お手元の資料4をご覧ください。令和2年度のごみ量は、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標、10年で10%削減としている中、令和2年度は8年目に当たり、目標値は8%の削減となっております。

下の表をご覧ください。中央右側の表、こちらは令和2年度となっております。こちらの表の下から3行目、ごみ量ですが、基準年度の平成23年度比で12.4%減少し、8%の

基本計画にある値を上回る結果となっております。

続きまして、まず収集ごみ（家庭系）についてですが、ごみの小計値の減量率。こちらは前年度の令和元年度は6.1%となっておりますが、令和2年度につきましては3.2%の減少となっております。これは、コロナウイルスなどによる在宅勤務や自粛生活が多くなったこと、また、生活スタイルの変化などによって自宅で過ごす時間が多くなり、飲食店からの持ち帰り容器など、家庭で食事をすることが増えるとかそういったこと。あと、自宅内の整理・整頓等が行われたことによる粗大ごみの廃棄物が多くなったと。こういったことが、影響があったのではないかと考えております。

続きまして、持込みの事業系のごみです。こちらにつきまして、ごみの小計値の減量率ですが、前年度22.6%の減に対して、令和2年度については34.8%の減となりました。これは、平成28年度手数料改定などの効果も、引き続きまだあるのではないかとはい思いますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの蔓延によりまして、緊急事態宣言などもありまして、飲食店などの事業活動の縮減、オフィスなども在宅勤務などで社員の出勤数の減少、そういったものが影響しまして、特に可燃ごみが減ったことが影響していると思われまます。

今後、新型コロナワクチンの予防接種などが進んで、事業活動が再開されたりしてきますと、元の事業活動になります。そういった場合、ごみ量の増加が見込まれてくるため、引き続き、清掃工場での搬入物検査であるとか、事業所の排出訪問指導などに、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、表の下段のほうです。資源化率ですが、前年度33.8%に対しまして、令和2年度につきましては35%となり、1.2ポイントほど上昇しました。この結果を維持しながら、さらなる資源化率の向上のため、しっかりと資源化の啓発であるとか、大規模事業所などの訪問指導をしっかりとやっていきたいと思っております。

また、二ツ塚の処分場の埋立てですが、令和2年度につきましても引き続きゼロとなりまして、全量をエコセメントの原料として資源化されています。埋立てについてはゼロと、引き続きとなっております。

○会長　ありがとうございます。皆さんのほうから、何かご質問などありますか。コロナの影響が、もろに出ているなという感じがしますよね。

○副会長　このまま行くと、達成できなさそうですね。何かこれが、あと何グラムですか。今、3年だからだけど、10グラムぐらいは減らさなきゃいけないけど、どうなんですか。

3年でまた増えて。かなり厳しいかと。

○会長 特にご質問などないようですので、次に参りたいと思います。

報告事項(2) 多摩市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュール。お願いします。

○計画担当主査 多摩市一般廃棄物処理基本計画の策定スケジュールについて、ご説明申し上げます。資料5をご覧ください。

令和3年5月審議会①とあります、今日の審議会です、この右側に内容の欄がございます。策定スケジュールを共有させていただきたいと思っております。この表に書いてありますとおり、今年度は4回ほどの審議会を開催したいと考えております。本日、諮問しまして、皆様方の提案をいただき、次回、審議会では、現状や市の考え方等をお知らせした上で、どのようなことを盛り込んでいこうか、どのような構成で行こうかということをご議論いただければと思います。

来年度の夏以降、9月ぐらいには、ある程度の答申が固まり、答申書の提出というスケジュールを考えております。今年度はしっかりと資料をそろえながら、来年度、ちょっときついスケジュールにはなるかと思いますが、答申の作成、そして、一般廃棄物処理基本計画の策定に向けてご協力、またご提案等をよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。皆さんのほうから、何か質問などありますか。大丈夫ですね。

それでは、次に参りたいと思います。次第6その他に入りたいと思います。次回審議会についてですね。事務局、お願いします。

○計画担当主査 本日の3か月後の8月23日月曜日、14時からこの会場ですと考えております。皆様、お忙しいと思いますが、どうかこの日時で、よろしくお願いいたします。

また、開催通知等は、追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。この8月23日月曜日、午後2時からについて、よろしいですね。ご予約にお入れください。

次回ですけれども、本日のA3の委員提案、これに対しての市のほうの対応、これを入れたものをご用意いただいて審議をするということになります。

副会長からの質問の回答は、出てきましたか。

○ごみ減量推進担当主査 先ほどの袋についてなんですけれども、約3,000枚ほどあります。

○副会長 3,000枚。3,000枚で合っている。

○会長 ということですね。

○副会長 はい。では、それを活用してください。

○会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。  
ありがとうございました。

— 了 —